

年頭にあたって



議 長 末 次 性 男



副 議 長 小 林 暢 吉

市民のみなさま明けましておめでとございます。

本年は市制施行後二年目の新年を迎えましたが、おかげをもちまして日々着実な伸展を遂げてまいりましたことは一重に皆さま方の不断のご協力の賜でありましてまことに感謝にたえません。

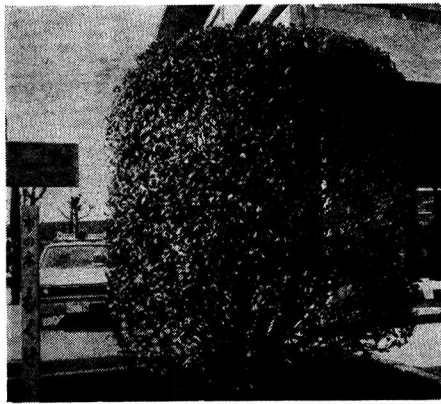
申しあげるまでもなく政治、経済の動向は一日も停止することがありませんが、特に昨年後半からのドルショックによる景気の停滞、反面物価の高騰、それに公害その他、市民生活をおびやかす諸問題が発生いたしております。

これに対処するためには、さらばにっそう道路整備、区画整理に

よる市街地整備再開発、福祉教育施設等積極的な拡充を図り、真に住宅商業都市としての基礎を固らねばなりません。また住宅

下水道、公園などの日常生活に直結する生活環境施設を整備して、市民の福祉向上を図る諸施策を推進し、さらに基地をひかえた市として、騒音など基地による被害に対し、市民の要望に真剣にと

りくんでいかなければならないと存じま



市の木となった「モクセイ」

す。

これからの地方自治体は、名実ともに内政のかなめとなって豊かな地域社会の建設にとりくみ、昭和四十七年を輝かしい年にする努力をしなければならぬと存じますが、議決機関たるわれわれ福生市議会といたしましても、終始公正に四万市民の信託に応え、市政の諸問題を慎重に審議し、市民各位のご期待にさうよう努力する決意であります。

△ △

提出議案と結果

(第四回定例会)

- 福生市、市の木、市の花の制定について 原案可決
- 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市都市公園条例の一部を改正する条例 原案可決
- 昭和四十六年度福生市一般会計補正予算(第三号) 原案可決
- 昭和四十五年福生市一般会計決算認定について 原案認定
- 昭和四十五年福生市国民健康保険特別会計決算認定について 原案認定
- 昭和四十五年福生市公益質屋会計決算認定について 原案認定
- 昭和四十五年福生市福生市都市計画福生市土地区画整理事業会計決算認定について 原案認定
- 昭和四十五年福生市と畜場会計決算認定について 原案認定
- 昭和四十五年福生市公共用地会計決算認定について 原案認定
- 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合規約の一部を改正する規約 原案可決
- 東京都市町村消防団員等災害補償等組合規約の変更について 原案可決
- 市道路線の廃止について 原案可決
- 市道路線の認定について 原案可決
- 福生市、市の木、市の花選定審議会条例を廃止する条例 原案可決
- 東京都市町村議会議員公務災害補償組合規約の変更について 原案可決
- 東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について 原案可決
- 東京都市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村職員退職手当組合規約の変更について 原案可決
- 東京都市町村交通災害共済組合規約の変更について 原案可決
- 契約締結について(福生市民体育館新築工事) 原案同意
- 契約締結について(福生市民体育館新築電気設備工事) 原案同意
- 契約締結について(福生市民体育館新築空調給排水設備工事) 原案同意
- 契約締結について(青梅線福生、羽村間区道新設工事) 原案同意

市税賦課徴収条例の一部改正

第4回定例会

第四回福生市議会定例会は、去る十二月十三日から十二月二十三日までの十一日間にわたって開かれました。

この定例会では第一日目の十三日は六名の議員による熱のこもった一般質問が行なわれ延会となりました。十四日第二日目から議案審査に入り市長提出議案十九件、

請願五件、陳情四件について審議されました

福生市の木のモクセイ

市の花にツツジを制定

福生市の市の木、市の花を選定するため、第一回定例会において、選定審議会が発足し、調査審議をつづけてきましたが公害、病

虫害に強く、昔からあったものの中から市民投票により、福生市の木に「モクセイ」、市の花に「ツツジ」が選ばれ今後市民に親しまれることになりました。

議会でこれらの案件のうち、福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例など条例の一部改正二件、昭和四十五年度福生市一般会計決算認定など各会計決算認定六件、市道路線の廃止、認定各一件請願、陳情をそれぞれ担当の委員会に付託し、審議した結果それぞれ原案可決、認定、採択及び一部不採択、請願二件、陳情一件を閉会中の継続審査として閉会しました。

市街化区域農地は年度を追って宅地並みに課税

追って宅地並みに課税

この条例は、市街化区域の農地を昭和四十七年度以降、つぎの表の率によって、福生市の宅地平均価格三二、四四二円を基準として課税しようとするものです。

この議案は、総務委員

会に付託され慎重に審議されました。

委員から市の発展は農家の協力犠牲によったものであり、農作物の収益以上の税金となる。なんとか猶予できないか、また農耕を目的とし、生産緑地帯として保存する農耕地に対して、向う五か年間

は知地課税とされたいという陳情もあり、多くの委員は原則的には同感であるとの意見でありました。が、生産緑地は都市計画法に基づき三ヘクタール以上のものを都知事が指定するものであり、福生市にあってはめるのはむずかしい。地主が児童遊園地、駐車場などに貸してくれるならば課税分について考えてみたい、などの質疑が行なわれましたが、法律優先の立前から原案可決となりました。

市街化区域農地の区分	一 (A 農地)		二 (B 農地)		三 (C 農地)	
	坪当り一六、二二一円から三三、四四二円の農地	坪当り三三、四四二円以上の農地	坪当り一六、二二一円から三三、四四二円の農地	坪当り一六、二二一円未満の農地	坪当り一六、二二一円未満の農地	坪当り一六、二二一円未満の農地
イ、単位評価額が市街化区域宅地平均価格(三二、四四二円)以上であるもの(第三号にかけるのを除く)	昭和四十七年度 〇・二	昭和四十八年度 〇・六	昭和五十一年度 一・〇	昭和五十二年 〇・四	昭和五十三年 〇・六	昭和五十四年度 〇・八
ロ、単位評価額が五万円以上であるもの	昭和四十九年度 一・〇	以降の各年度	昭和五十一年度 一・〇	以降の各年度	昭和五十五年 一・〇	以降の各年度
イ、単位評価額が市街化区域宅地平均価格(三二、四四二円)の二分の一以上市街化区域宅地平均価格未満であるもの(前号)及び次号にかけるものを除く)	昭和四十八年度 〇・二	昭和四十九年度 〇・四	昭和五十年 〇・七	昭和五十一年度 一・〇	以降の各年度	以降の各年度

(備考) 一、市内の区分は地域別に分けるものでなく、個々の筆別に課税になります。

二、市街化区域内の宅地の平均価格坪当り三二、四四二円は昭和四十七年度分の固定資産税平均課税標準価格です。

仮称市民体育館建設事業費を

2,400万円増額

一般会計補正予算(第3号)

事項	限度額	左の財源内訳				
		当該年度以降の支出予定額	国(都)支出	地方債	その他財源	一般財源
仮称市民体育館建設事業	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	昭和46年度	昭和47年度				
	324,000	324,000	4,200,000	130,000	189,800	

仮称市民体育館建設について、特別委員会を設置以来数回にわたって視察し、理事者とともに調査研究活動をつづけてきましたが、これらを参考に建設事業費として、債務負担行為の限度額を二千万円増額し、三億二千四百万円をもって総合体育施設の充実をはかることになりました。

昭和四十五年度 福生市一般会計など五会計の 決算を認定

昭和四十五年度の福生市一般会計ほか特別五会計の決算認定が提案され、それぞれ所管の委員会に付託審査した結果決算内容、予算

の執行状況も適正に行なわれているとの委員会報告があり、最終日に認定されました。

昭和45年度 一般・特別会計歳入歳出決算総括表 (単位 円)

区 分	歳 入			歳 出			歳入歳出 差引残額	備 考			
	予算額	決算額	比較	予算額	前年度 繰越額	計			決算額	比較	
一般会計	1,427,481,000	1,453,530,482	26,049,482	1,427,481,000	0	1,427,481,000	0	1,390,446,134	37,034,866	43,084,348	前年度へ繰越
特別会計	148,712,000	153,585,580	4,873,580	148,712,000	0	148,712,000	0	136,553,727	12,158,273	17,031,853	〃
公共用地	90,000	2,072,547	1,982,547	90,000	0	90,000	0	38,771	51,229	2,033,776	〃
公益事業	2,102,000	2,221,387	119,387	2,102,000	0	2,102,000	0	1,761,292	340,708	460,099	〃
国民健康 保 険	157,330,000	162,632,877	5,302,877	157,330,000	0	157,330,000	0	152,177,476	5,152,524	10,455,401	〃
準公共 公 営	34,011,000	34,317,148	306,148	34,011,000	0	34,011,000	0	32,727,916	1,283,084	1,989,232	〃
公 営 水道事業 (決算連 年)	149,805,000	152,453,454	2,648,454	137,743,000	0	137,743,000	0	130,608,737	7,134,263	21,844,717	上段 収益的収支 減つて 本格的収支 減つて 繰越金 23,249,664 繰入金 5,166,644
公 営 企業	120,900,000	120,920,000	20,000	154,841,000	0	154,841,000	0	149,336,110	5,504,890	28,416,110	〃
合 計	2,040,431,000	2,081,733,479	41,302,479	2,062,310,000	0	2,062,310,000	0	1,993,692,163	65,699,837	88,083,312	〃

一般会計決算認定の討論
反対討論 四十五年度一般会計決算は、子供供の遊び場の増設、零歳児保育の実施、教育費の私費解消、道路の側溝整備、各種税額負担の

解消、また住民サービス低下につながるし尿、ゴミ処理の事業委託など住民の要求を実現する面からみるときわめて不十分である。反面交際費、食糧費に多額の出

費がある。歳入においても財源の一つである道路占用料等も徴収していない。
賛成討論 この決算は月例監査が行なわれ監査報告においてすでに議会に報告されている。更に所管

市民体育館、青梅線福生羽村間 二道橋工事契約締結に同意

この定例会第三日目において待望の市民体育館工事、青梅線福生羽村間二道橋(青梅線を横断する地下道)工事契約締結議案が提案され同意されました。

(市民体育館新築工事)

- 一、本體工事
 - 造り二階建 鉄筋コンクリート
 - 屋根一部鉄骨造 建築面積二五五二・一三二平方メートル
 - 床面積四、四〇三・四一平方メートル
 - 主な施設 主競技場、柔剣道場、トレーニングセンター、卓球場、弓道場、図書室、会議室等
- 二、契約の方法 指名競争入札
- 三、契約金額 金貳億参千貳百五拾万円也
- 四、工 期 昭和四十六年十二月二十五日から四十八年一月二十日まで
- 五、契約の相手方 千代田区神田錦町一丁目九番地 株式会社

の委員会において十分審査されたものである。
なお、道路占用料を徴収すると移設等の場合経費を払うことになり、かえって多額の経費がかかるので不利である。

竹中工務店東京支店 支店長 土方 義之

- 一、電気設備工事
- 二、契約の方法 指名競争入札
- 三、契約金額 金参千九百万円也
- 四、契約の相手方 立川市錦町三丁目二番二十五号 六興電気株式会社多摩支店
- 支店長 公文 俊光

(青梅線二道橋新設工事)

- 一、規模構造 H形鋼埋込版桁架道橋(橋側歩道付)
- 二、契約の方法 日本国有鉄道に委託契約
- 三、契約金額 金五千貳百万円
- 四、工 期 昭和四十八年十一月三十日まで
- 五、契約の相手方 日本国有鉄道東京西鉄道管理局長 森 茂

議 会 日 誌

- 10月 1日 第三回定例会(最終日) 全員協議会
- 5日 仮称市民体育館建設特別委員会行政視察
- 6日 厚生委員会行政視察
- 7日 仮称市民体育館建設特別委員会行政視察(8日まで)
- 8日 世界連邦宣言都市協議会
- 11日 全国基地協議会実行委員会
- 12日 全国都市問題会議(15日まで)
- 20日 厚生委員会
- 21日 仮称市民体育館建設特別委員会
- 22日 建設委員会
- 23日 火葬場組合議会
- 25日 都六市議長会
- 26日 総務委員会行政視察(27日まで)
- 27日 青梅羽村福生地区都市下水道組合議会
- 29日 西多摩衛生組合議会
- 30日 西多摩郡歴代議長懇談会
- 11月 2日 厚生委員会行政視察
- 6日 委員長会議
- 9日 東京都市議会議長会定例会
- 15日 防衛施設庁陳情
- 16日 国民健康保険制度推進大会
- 17日 厚生委員会行政視察(19日まで)
- 19日 多摩河原土地区画整理審議

水道一元化による財産の取扱いについて

質問 水道の一元化は、時間の問題となりつつあるように見受けられる。そうなるに職員の見分、財産の移管、市民サービスの面等多くの問題が生じてくる。これらの中で特に財産、土地について、都の関係者から財産は無償で都に移管するような説明もなされたが、市民の一人として無償移管は忍びがたい。このことについて、つぎの三点について伺いたい。

- ① 自己財源によると思われる武蔵野台のさら地はいかなる使用目的のためか、今後計画があるかの会計への移管を考えているか
- ② 補助金による水道管理設のため購入した土地一部が登記され、またしつとあると聞くが残りの土地についての考えは
- ③ 企業債に関係している遊休土地についての考えは

市長 これらの問題については、まったく同感であり是非とも市に残しておきたいと考えている。しかしながら現在は都に要望する段階にいたっていない。その時期においては将来の市の使用目的のあるものについては強く要望したい。ご指摘の土地については、土地の交換のとき面積の関係で飛地として取得し、当時材料置場としたが使用目的をはっきりさせて都に要望したい。

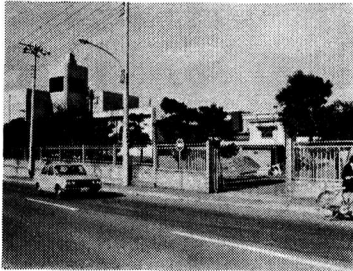
熊川武蔵野の土地については、

一部道路として一般財源に振りかえた、残りも道路敷として保存したい。第三浄水場の土地も一元化の話して計画をとりやめてあり、この土地も市に残したい。同様に市民会館の隣の水道施設も考えていきたい。

景気の後退の中の税収について

質問 国内の景気は急激に後退し、その結果は、各地方自治体の税収面に今後大きな影響を与えることが予測される。当市においても政府の政策減税は住民税につながり、苦しい状況になったことは否定できない。これらの中において

- ① 一般会計補正予算第二号で四十五年度決算と比較すると市税収入は二八・一五％の伸びを示している。また一般会計全般では、四十五年度



市の水道施設

一 般 質 問

決算は黒字となっているが、繰越金のため単年度では赤字である、市税その他の留保金について説明願いたい。

- ② 留保金の内訳は、土地開発基金と職員の待遇改善であると説明されたが具体的に示されたい。
- ③ 市民体育館の追加額二千四百万円で立派なものにするということには賛成である。この一般財源は収益事業をあてると聞いていたが、設計変更による都の支出金増額は期待できないか。
- ④ 四十七年度の税収の見通しをどのように立てているか。

市長 ご指摘の通りで、一般会計補正予算(第二号)の才入、才出については、予想を申しあげたもので才入についてはこれをいくらか上廻ると思う。留保金については、職員の給与改訂分で現在国の方の実施時期等決まっていな財源の方はまにあうと思う。

体育館建設については、予算を増額し理想的なものを造りたい。財源は競争事業の配分等の増額をはかり、またその他の財源についても今後十分に手はつくすつもりだ。四十七年度の税収の見通しは法人が少ないこと、市民税においては前年度の収入を基準にしているのでそれ程減ることはなく、むしろ四十六年度の実績を上廻るの

ではないかと考える。

市役所の機構について

質問 現在多摩河原を初め、急テンプで開発が進められており、必然的に各種の公共整備が要求されている。先日五十年までの基本構想が発表されたが、これを推進する総合的な機関がないのではなからうか、そこでつぎの諸点について伺いたい。

- ① 現在の企画調査室を再編成し、市の構想を実施、推進するような課の設置の考えは。
- ② 電話交換業務を民間に委託する構想と聞くが、合理化が市民サービスの低下であってはならないと思うがどうか。
- ③ 各課の業務も年々多忙になっているが特に市民課の窓口業務が大変のようであるが増員、機械化などの考えがあるか。
- ④ 市職員募集のときの募集人員を若干名としており、不親切と思うがどうか。

市長 市役所の機構については、企画調査室は、いろいろの仕事に追われ本来の企画の仕事まで十分に手がまわっていない、したがって市の姿勢にあわせ当然機構改革を行なわなければならない、時期は、はっきり申しあげられないが四十七年度になると思う。

電話交換業務は一時研究課題としたが、いろいろ得失があり現在のままにしたい。

20日	三多摩地区離職対策協議会
22日	福生羽村瑞穂一市二町議会理事會
24日	議員親睦ソフトボール大会 建設委員会行政視察(26日 まで)
27日	立川市議会総務委員長来訪
29日	保谷市議会視察来訪
30日	多摩水道対策本部(東村山市)視察 全員協議會
十二月	
1日	市民体育館建設特別委員会
2日	多摩川流域下水道促進協議會総会、東京都収益事業組合總會、同行政視察
3日	青梅羽村福生地区都市下水道組合協議會行政視察(4日 まで)
6日	総務運営委員会
7日	総務委員会消防団幹部合同會議、国保運営協議會
10日	福生地区消防組合協議會
13日	第四回定例会(第一日目)
14日	第四回定例会(第二日目)
16日	建設委員会
17日	厚生委員会
20日	総務委員会
21日	議會運営委員会、福生伝染病院組合協議會
23日	横田基地対策特別委員会
24日	全国基地対策協議會実行委員会
25日	西多摩衛生組合協議會
27日	狭山火葬場組合協議會
28日	ご用納め

市民課の窓口には、それに適した職員を配置してあるつもりだが四月に職員を増員して、重点的に配置したい。

調査室長 職員の募集は公報、回覧等で若干名として募集していたが、今後十分検討して人数をはっきりしてまいりたい。

市民生活と横田基地について

質問 横田基地は日常生活のあらゆる面で関連があるが、つぎの諸点について伺いたい。

- ① 六市三町で構成されている立川、横田基地対策協議会で基地に対する住民の要望として一、航空機騒音の軽減、特に夜間飛行の停止をはかること。二、航空機事故防止について万全の策をはかること。三、一戸一室の防音工事を全額国庫負担で実施すること。四、テレビ受信料の全額免除と適用範囲の拡大及び電話料の減免措置を講ずるとともに、障害防止、技術の開発を促進すること。五、基地の遊休施設については早期に使用解除を行なうこと。六、国道十六号線の拡布を早期に実現すること。七、駐留軍離職者に対しては、十分な措置をはかること。を関係省、庁に申し入れている。

市長もこの点について関係方面に働きかけていると思うが、一般市民には理解されていないと思う、この問題に真剣に取り組んで

いるのは、新聞報道されている市町だけのような印象を市民に与えているようにみられる。その面が横田基地対策特別委員会の真剣な活動も市民に通じないようにも感じられる。市長はもっと大胆に報道機関等を通じて市民に知らせるべきだ。また今後の運動の推進方について伺いたい。

② 基地労働者は常に不安定な雇用関係にあるので駐留軍離職者等臨時措置法を制定し、可能な援助をするよう規定している。当市においても福生市駐留軍離職対策協議会を設け努力を重ねているが、専門的に離職者の救済にあたっては、東京都駐留軍離職者対策センターの機能充実をはかるべきだとの意見が多く、このような方向に向かつて真剣にとり組んでいく考えはあるか。

③ フアントム戦闘機が引きあげばったしたのもつかの間、最近離着陸訓練がひんぱんに行なわれ、夜間のエンジン調整も多くなりつつあるように感じられるがどう思うか。また正月三日日ぐらいの飛行停止をあわせ強く基地側に申し入れされた。

市長 基地問題については、たしかに宣伝の点において住民へのPRが足りないと思う。立川横田基地対策協議会の要望事項をもち、常に関係方面に折衝をしている

一 般 質 問

が、今後も積極的に運動を展開するつもりだ。しかし一市町でやるより協議会等の組織をもって全国的に大きな運動の方が力があると思う。他市町に負けない強い態度で折衝したいと思うので議会側のご援助をいただきたい。

正月三日の飛行停止については、先日も司令官にお願いしたが重ねて要望してまいりたい。

質問 基地労働者の解雇が続いており、市としても東京都駐留軍離職対策センター強化には大賛成で来年度は、これを飛躍的に増額させる方向で対処して行きたい。

広域行政圏の中での都市計画事業について

質問 都民憩いの環境をつくるため、福生市は区画整理事業により消費都市としての円滑な財政確保に向かって進んでいる中で自治省は適切な広域行政圏を設定するため中期計画において指導方針を訴えていると聞く、この計画案の中で福生市が中心都市となり瑞穂、羽村、秋多町の隣接三町を共にして新進都市としての広域行政がもっとも適していると明確に発表されている。この計画の中で三多摩地区における広域行政圏の人口増加率は第二位である。今後の大切な立場を市長に強く訴えたと共に現在施行中の三事業について伺

いたい。

① 加美平西側の区画整理事業は着手以来えんえん八年にもなりあまりにも打つ手の遅い事業で一部反対者により、裁判の決着を待っているところであるが、現代の世相からみて前途に不安も感じられる。期限の四十八年に完成する自信があるか。

② 下河原区画整理事業は、各公共施設が完成、または計画中で文教地区としての計画は整った。国鉄五日市線立体交差の道路も完成を目前にして、区画整理による住宅街はどのような配置図をえがくか、今後の第七小学校、第三中学校の計画とあわせて、この計画の専ら財源には四万市民の権利があることを忘れてはならない。

市長はこの地域に、一、住宅を何戸建て人口増の考えは、二、高層住宅の考えは、三、地価の高騰の防止策の考えは、四、福生駅中心の交通機関の利用の考えは、

③ 福生駅東口開発については以前から必要性を訴え続けているがどのような手を打たれたか。商店街、七、八町内の市民は、ドルショック以上の心配連続の十年であったと思う。説明会もよいが市民との対話の不足があるのではなからうか。そこでつぎの諸点の市長の考えは、一、計画と職員の配置、二、特別な制度を設けての組織化、三、本格的な事業と竣工の年次、四、国道十六号線と熊川都道

五日市街道にいたる区画、以上について伺いたい。

市長 加美平西口は、裁判中であるが現時点においてはどんなことがあっても四十八年度までに仕上げる強い意志をもって、現在計画に基づいて一生懸命やっている。

下河原地区は、登記の点で順調にいており、換地が春にはできると予定している。住宅戸数人口は、公共用地、学校用地を相当るので閉地がない場合の想定で二千世帯、七千人ぐらいと考える。団地については第七小学校を四十八年度、第三中学校を四十九年度建設予定しており、それにあわせ団地の計画を進めるのが一番よいと思う。地価の高騰は個人の所有のものは規制する法律がなく



区画整理の進む多摩川河原

残念ながら防止策はない。交通機関の利用については、十分運動をして行きたい。

住宅街の配置は、個人の所有部分は審議会等にはかり、各地主の方々にお願いする以外にない。

東口開発については、職員全体の不足と熟練したものをあてることとで今までできてしまったが、四月に職員を増員し、早期に事務所を設けたい。つぎの機構改革のとき下水道、開発等の課をいくつか設置したいと考えており、その時にはご要望にさうようやっていきたい。

計画年次は四十七年度には区域の決定をしたいと考えており、完成は最初の計画どおり八年間ぐらいの予定である。

事業を初めるには予算のうえで国からの補助を得るにより起債もつので、都の整備局、建設局にもその運動を展開してもらっている。国道十六号線、五日市街道にいたる区画については一段落ついてからと考えている。

なんとしても地元の方々、議員各位のご協力をせつにお願いしたい。

保健センターの設立について 質問 本市の定期または、任意の予防接種はかなり計画性をもって実施されているようであるが、福生市には完備された保健センター

がなく市民、医師に迷惑をかけている。いま計画されている市民体育館の中に保健室ができると聞いています、十分市民の健康管理に寄与できるものであるか。市長 現在は予防接種など福祉会館でおこなっている。計画している体育館の中の保健室は、保健センターではなく規模の小さなもので、将来の考え方は市民会館を建てかえるときに本格的な保健センターの中に入れたい。また保健センターの位置は市の中心がよいと考えている。

たいへんご迷惑をかけて申しわけないが、それまで福祉会館を一時利用してもらい、予防接種などを実施していきたい。

通学路の交通安全対策について

質問 年々交通事故が増加している中で、特に子供を事故から守るための施設は万全を期さなければならない。毎日安心して通学できる通学路の確保は市民の願いである。そこで福生市における通学路の指定をした道路に対して舗装、安全施設などの対策について伺いたい。

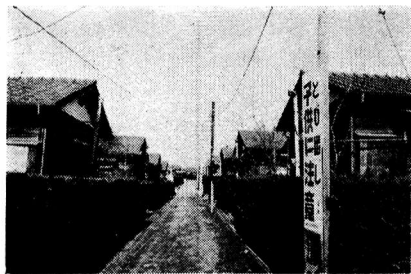
市長 すべての通学路は舗装し、安全施設もできるだけ整備していく方針で担当課に指示している。

一 般 質 問

建設課長 四十五年度において通学路の舗装は一応終了ことになってはいるが、一部非常に巾員が狭かったり、民地があること、追加で通学路の指定になったところなどもある。

下河原の第六小学校通学路などの安全施設整備関係については、今後交通安全施設整備にもとづきできるだけ早い機会にもと考えていきたい。その他都道の関係、事業の進行等で手続中のものもあり、関係方面に積極的に運動をつづけ安心して通学できるような方法をとってゆく。

街灯の増設と管理について 質問 市を明るくする街灯は、市民生活に密着したもので防犯灯など市の方で設置しなければならない意味をなさないと思うがどうか。 総務課長 市の責任において防犯灯を設置すべきであったが、いままではそれぞれの自治会なり町会に委託していた。このことについては年々改善して防犯灯の補助、四十六年度から市に移管を前提として、防犯灯の電気料金額を市で負担している。これは千六十三灯ほど来年度市に移管するため現在手続中である。 今後は建設課で管理することになるので街路照明等を設置するこ



市 営 住 宅 の 一 部

とによって、防犯灯を移設するようなことについては建設課と一体となって維持管理にあたっている。

市 営 住 宅 の 管 理 運 営 に つ いて

質問 当市の市営住宅は五カ所、敷地面積約四万四千平方メートル、百八十戸の住宅が建てられている。この住宅の入居者は福生市営住宅条例にもとずいて、市長が使用許可し、現在にいたっている。この住宅の耐用年数は二十年とされており、最初に建てられた住宅はあと三年で二十年になり非常に老朽化している。

これからの市営住宅の管理運営についてつぎの諸点について伺いたい。

- ① 住宅の増設、様模替などは

十平方メートルまでについては、市長の許可により建てられることになってはいるが、この条例に違反している住宅が数多く見受けられ、同じ住宅に入居している人たちから不法増設に対して疑念をもたれている。これらについて市長は許可を与えたのか。

② 住宅の使用目的の一部変更について、住宅以外の使用が医師、助産婦、あんま、はりまたはきゆうなどの住宅に入っている人が福祉を目的とするので、住宅の管理上支障がないときに限り、市長は許可をするようになってはいるが、これ以外の業種の看板掲げで、事業を営んでいる者がいるが市長は許可を与えたか。

③ 管理人は、市長の指導監督を受けて、住宅の状況を常に見て廻り維持管理にあたらないければならないとなっているが、どのような指導監督をしたか。また空屋が何軒かあるがどのような報告を受けたか。

④ 住宅の高層化について、福生市に住もうとする多くの人がいるが地価、家賃が高くなってはいる。市長は長期計画の中に市営住宅問題を入れていないが、老朽化した市営住宅敷地約四万四千平方メートルに今後どのような計画をもっているか。

市長 高層住宅化については、前の議会において時期が来たら高層化したいと申しあげており、耐用

年数がまいる住宅もあるが、使用にたえるうちは、こわしてはいけないうちとなつていくと聞く、しかしながら耐用年数、老朽化に応じて順次高層化の計画をいたしたいと考えている。

総務課長 市営住宅の十平方メートル以上の無断増築については、過去において撤去あるいは勧告等を行なつてきている。このことは一挙に除棟することは至難だと思ふし、また過去のいきさつ等もあると思うのでいろいろ調査して善処していかなければならないと考へる。

管理人の指導は職員が多く、これらのことについてわかつているので特に教育、指導はしてない。またそれぞれの立場において事前に十分連絡をしてもらつておりそれによつて対処している。

空屋は現在都市計画の強制執行、直接施行という場合に、仮り住いのものとして二棟ほど都市計画の方に管理をまかせている。今後管理について都市計画関係者とも連絡を密にしてやつて行く。使用目的の用途変更については、最近届け出がないが看板が立っているとの指摘ですがいつどこで許可したか、あるいは住宅管

理上支障がないか、などについて具体的に調査して対処していきたい。

第四回定例会における請願、陳情はつぎのとおりです。

採択されたもの

請願第七号 市道整備に関する請願書

提出者 福生市牛浜 一四二 下田良吉氏

請願第八号 市道舗装に関する請願書

提出者 福生市福生 九五九 八町内会長 田鎖作松氏 同副会長 秋葉憲二氏 同理事 山下朋治氏

福生第二中学校本八支部 P T A 支部長 若林源治氏 福生第六小学校本八支部 P T A 支部長 小峰幸雄氏ほか一〇〇名

陳情第四号 休校時における学童保育に関する陳情書

提出者 福生市熊川五五〇―十三 安藤松工氏ほか一二〇名

陳情第六号 農耕地の宅地並み課税に関する陳情書(陳情の後段)

提出者 福生市熊川七四二 福生市農業委員会 会長 森田幸蔵氏ほか三一二名

請 願 と 陳 情

理事者一任となったもの

陳情第五号 年末手当に関する陳情書

提出者 福生市熊川八三〇 全日本自由労働組合東京支部福生分会 委員長 西村秀吉氏

不採択となったもの

陳情第六号 農耕地の宅地並み課税に関する陳情書(陳情の前段)

提出者 福生市熊川七四二 福生市農業委員会 会長 森田幸蔵氏ほか三一二名

継続審査となったもの

請願第九号 在日朝鮮公民の国民

健康保険適用に関する請願書 提出者 福生市本町三六 在日本朝鮮人総聯合会 三多摩西部支部常任委員会 委員長 金順培氏

請願第十号 交通規制改善に関する請願書

提出者 福生市熊川五八三 小林毅氏ほか九〇八名

陳情第三号 行政区域の変更に関する陳情書

(昭和四十六年六月十七日提出) 提出者 立川市砂川町三二六三 土屋芳一氏ほか一二名

新しく委員会付託となったもの

請願第十一号 建設労働者にふさわしい労働者保険の適用と建設国保組合に対する国庫負担増額等に関する請願書

提出者 福生市牛浜三三 全建総連東京土建一般労働組合 西多摩支部長 米原光義氏ほか二八名

(おわび)

第七号の一般会計補正予算第二号で、二億百十八万六千円を追加とお知らせしましたが、三億百十八万六千円の誤りです。おわびして訂正いたします。

明けておめでとうございませう。市民の皆さんには、希望に満ちた新年をお迎えのことと思ひます。今年も本紙の内容の充実に努め、市議会のようにすてきで、くわしくお知らせしていきたいと思つております。このたびの一般質問には、多数の方々の傍聴をいただきまして、熱の入った質疑が続けられました。皆さまのご意見、ご要望がありましたらお寄せください。

編集後記

議 会 を 傍 聴 しましよ う つぎの定例会は 3月に開かれます



請願現地を視察する議員